

令和8年4月9日

保護者の皆様

豊川市立長沢小学校長 藤井 慎

「南海トラフ地震臨時情報」が発表された際の 豊川市立小中学校における授業等の取り扱いについて

- 1 気象庁から「南海トラフ地震臨時情報（調査中）」が発表された場合
 - ・通常どおりの教育活動を行う。
 - ・校外活動については、発表後に出発する場合は一時見合わせ、校外で活動中の場合はいつでも帰校できるよう準備する。
 - ・後に発表される臨時情報（2の(1)から(3)）に備え、情報収集を行う。

- 2 1の発表後に、気象庁から以下の臨時情報が発表された場合
 - (1) 南海トラフ地震臨時情報（巨大地震警戒）
 - ・後発地震の発生に備え、適切な措置を行うとともに、必要な教育活動を通常通り継続する。授業終了後は児童を速やかに帰宅させる。
 - ・校外活動については、発表後に出発する場合は延期（中止）し、校外で活動中の場合は速やかに帰校する。
 - ・必要に応じて、児童の引き渡しや臨時休業の措置をとる場合があります。

 - (2) 南海トラフ地震臨時情報（巨大地震注意）
 - ・通常通り教育活動を行う。
 - ・校外活動については、発表後に出発する場合は延期（中止）し、校外で活動中の場合は速やかに帰校する。

 - (3) 南海トラフ地震臨時情報（調査終了）
 - ・通常通りの教育活動を行う。